VI 情報共有に対する心構え

- 1. ケアマネジャー
 - 1) 入院の情報を得たら、早期の退院に向けた準備を視野に入れて行動します。
 - 2) 退院前カンファレンスの要望は、早めに病院に伝えます。
 - 3) 退院時に知りたい情報を事前に病院に伝えておきます。
 - 4) 本人や家族と、病院からの説明内容を共有しておく。(本人や家族の承諾を得て、病状説明の場に同席することも可能です。)
 - 5) 関係職種との情報交換に関する承諾を得ておきます。
 - 6) 急な入院に備えて、既往症や内服状況が把握できるものを準備しておき、定期的に内容を確認しておきます。
 - 7)本人や家族に対して、ケアマネジャーの名刺を、医療保険被保険者証・介護保険被保険者証 などとともに保管しておくことや、入院時早めに知らせていただくことをお願いしておき ます。

2. 病院

- 1)病院の情報受け取り窓口を一本化しておきます。
- 2) 研修などを通して、在宅療養についての理解を深めておきます。
- 3)入院時には、障害者手帳の有無・介護保険認定の有無・ケアマネジャーは誰か等を確認します。
- 4) 情報共有の承諾を得ます。(どこまで伝えるか等確認が必要となる場合もあります)
- 5) ケアマネジャーがいる場合は、入院時、早期に連絡します。(家人に伝えてもらうか、了承を得た上で、病院から伝えます。)